

Aoyama
Zaisan
Networks

第30回 定時株主総会
招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆さまのご健康と安全を守るため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使**いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時

東京都港区赤坂九丁目7-1

東京ミッドタウン・ホールB

ミッドタウン・イーストB1F

場所

前回の開催会場「明治記念館」が改修工事のため、会場を変更しての開催となります。
ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

100年後もあなたのベストパートナー

私達は、未永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献してまいります。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

基本的価値観

1. 私たちは、お客様の財産に関わる問題解決の手助けをすることで、お客様に喜んでいただける企業に成長していきます。
2. 私たちは、AZNグループで働くことを通じて、徳を積み、人間力の高い人に成長していきます。
3. 私たちは、お客様をはじめ私たち自身も幸せな人生を送るために財・体・心のバランスを保ち、それぞれを充実、拡大することを目指します。
4. 私たちは、自分の役割を理解し、その役割を果たせるように一人一人が知恵力・行動力・人間力を高め、常に粘り強さと情熱を持って取り組んでいきます。

《目次》

招集ご通知	2
第30回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役10名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	12
招集ご通知添付書類	13
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

株主各位

証券コード 8929
2021年3月10日

東京都港区赤坂八丁目4番14号

株式会社青山財産ネットワークス
代表取締役社長 **蓮見 正純**

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月26日（金曜日）午前10時（午前9時20分 開場）
2 場 所	東京都港区赤坂九丁目7-1 東京ミッドタウン・ホールB（ミッドタウン・イーストB1F） <small>（前回の開催会場「明治記念館」が改修工事のため、会場を変更しての開催となります。 末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第30期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

<新型コロナウイルスによる感染症に関するお知らせ>

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆さまのご健康と安全を守るため、皆さまにおかれましては、極力書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、ご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の議事進行に関しましては、後日当社ウェブサイト上で公開する予定ですので、当社の事業報告等につきましても、そちらをご覧くださいませと幸いです。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
1. 連結計算書類の連結注記表 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.azn.co.jp/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

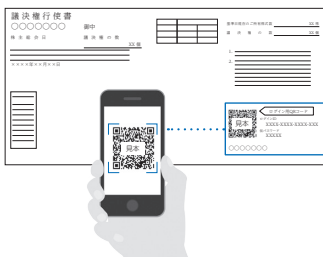
監査報告

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

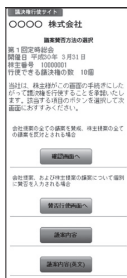
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



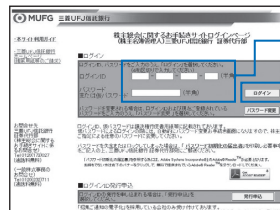
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

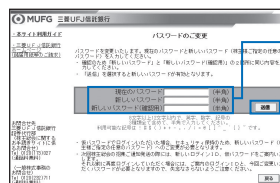
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 中谷誠道氏は本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	<small>はすみ</small> 蓮見 <small>まさずみ</small> 正純	代表取締役社長	再任
2	<small>やぎ</small> 八木 <small>まさゆき</small> 優幸	取締役	再任
3	<small>まつうら</small> 松浦 <small>たけし</small> 健	取締役	再任
4	<small>しまね</small> 島根 <small>しんじ</small> 伸治	取締役	再任
5	<small>おがわ</small> 小川 <small>たかおみ</small> 隆臣	取締役	再任
6	<small>まつだ</small> 松田 <small>ひでお</small> 英雄	取締役	再任
7	<small>はしば</small> 橋場 <small>しんたろう</small> 真太郎	取締役	再任
8	<small>しまだ</small> 島田 <small>はるお</small> 晴雄	取締役	再任 社外 独立
9	<small>わたなべ</small> 渡邊 <small>けいじ</small> 啓司	取締役	再任 社外 独立
10	<small>ながさか</small> 長坂 <small>みちひろ</small> 道広	取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

はす み まさ すみ
蓮見 正純 (1956年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 1,236,688株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 8月	青山監査法人 入所	2012年 6月	(株)うかい 社外取締役
1991年11月	山田&パートナーズ会計事務所 (現: 税理士法人山田&パートナーズ)、三優監査法人 入所	2013年10月	(株)日本資産総研 取締役
1996年12月	(株)プロジェクト (2005年7月に(株)プロジェクトホールディングスに商号変更) 代表取締役	2013年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任)
2001年 7月	(株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役 (現任)	2014年 3月	当社代表取締役社長 (現任)
2005年 7月	(株)プロジェクト (現: (株)青山財産インベストメンツ) 代表取締役 (現任)	2016年 8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (現任)
2008年 9月	当社取締役	2017年 2月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役 (現任)
2008年10月	当社代表取締役社長	2017年 6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルタント) 取締役
2009年 3月	(株)船井エステート (現: (株)青山総合エステート) 取締役	2017年 6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2010年10月	KRFコーポレーション(株) (現: (株)青山総合エステート) 取締役 (現任)	2018年 3月	(株)日本資産総研 代表取締役会長 (現任)
2011年 1月	当社代表取締役社長執行役員	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長 (現任)
2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director (現任)	2020年10月	(株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 取締役
 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役
 (株)日本資産総研 代表取締役会長
 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director
 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長
 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役
 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役
 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
 (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長
 (株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社事業活動に関する高度な知識を有しております。当社重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続きガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

や ぎ まさ ゆき
八木 優幸 (1967年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 63,388株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	㈱村上開明堂入社	2014年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長
1991年9月	当社入社	2014年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (現任)
2005年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2017年6月	㈱日本資産総研 (旧: ㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2006年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	2017年12月	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (現任)
2011年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2020年7月	取締役常務執行役員 統括事業本部長 兼 事業承継コンサルティング第一事業本部長 (現任)
2013年1月	当社執行役員統括事業本部長		
2013年3月	当社取締役執行役員統括事業本部長		
2013年10月	㈱日本資産総研 取締役		

重要な兼職の状況

㈱日本資産総研 取締役
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員統括事業本部長を務め、営業部門の全般を指揮・統括するなど、当社事業活動に関して職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

まつ うら たけし
松浦 健 (1965年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 40,838株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	大和ハウス工業㈱入社	2016年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長 (現任)
1995年5月	日商岩井不動産㈱ (現: 双日㈱) 入社	2017年6月	新生青山パートナーズ㈱ 取締役 (現任)
2000年10月	当社入社	2017年6月	㈱日本資産総研 (旧: ㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2005年1月	当社執行役員不動産事業部長	2017年6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2006年1月	㈱船井エステート (現: ㈱青山総合エステート) 代表取締役社長	2017年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (現任)
2007年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	2017年7月	㈱プロジェクト (現: ㈱青山財産インベストメント) 取締役 (現任)
2010年10月	KRFコーポレーション㈱ (現: ㈱青山総合エステート) 代表取締役 (現任)		
2011年1月	当社執行役員不動産事業部長		
2014年3月	当社取締役執行役員不動産事業本部長		
2016年3月	㈱日本資産総研 取締役		

重要な兼職の状況

㈱青山総合エステート 代表取締役
㈱日本資産総研 取締役
新生青山パートナーズ㈱ 取締役
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
㈱青山財産インベストメント 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員不動産事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社不動産事業本部を指揮すると共に、国内外の収益不動産の提供と、地域経済への貢献につながる地方創生事業の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

しまね しんじ
島根 伸治 (1971年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 45,658株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1995年10月	太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所	2016年3月	㈱日本資産総研 取締役
2000年10月	日本アピア㈱ 入社	2016年3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長
2001年9月	㈱プロジェクト（現：㈱青山財産インベストメンツ）入社	2016年8月	㈱事業承継ナビゲーター 取締役（現任）
2006年8月	同社 取締役（現任）	2017年6月	㈱日本資産総研（旧：㈱日本資産総研コンサルタント） 取締役（現任）
2011年1月	当社へ出向	2017年12月	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役（現任）
2014年1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	2019年12月	㈱青山財産ネットワークス九州 取締役（現任）
2015年1月	当社へ転籍	2020年7月	当社取締役執行役員 事業承継コンサルティング第二事業本部長（現任）
2016年1月	新生青山パートナーズ㈱ 代表取締役（現任）		

重要な兼職の状況

㈱青山財産インベストメンツ 取締役	㈱事業承継ナビゲーター 取締役
㈱日本資産総研 取締役	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
新生青山パートナーズ㈱ 代表取締役	㈱青山財産ネットワークス九州 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員事業承継コンサルティング第二事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社事業承継コンサルティング事業本部を指揮すると共に、業務提携する㈱日本M&Aセンターとの取り組みとして、企業オーナーに向けた意思決定支援サービスにも注力するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

おがわ たか おみ
小川 隆臣 (1972年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 65,444株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	㈱千葉二テレイサービス入社	2009年12月	㈱船井財産コンサルタンツ京葉（現：㈱日本資産総研） 代表取締役社長
1992年9月	鷹野保雄税理士事務所（現：税理士法人税務総合事務所）入所	2013年10月	当社執行役員NSS事業本部長
1995年10月	㈱不動産会計総合センター（現：㈱日本資産総研）入社	2016年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長（現任）
2003年8月	㈱船井財産コンサルタンツ京葉（現：㈱日本資産総研） 取締役	2017年6月	㈱日本資産総研（旧：㈱日本資産総研コンサルタント） 代表取締役社長（現任）
2009年1月	㈱日本資産総研コンサルタント（現：㈱日本資産総研） 取締役	2020年4月	日東不動産㈱ 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱日本資産総研 代表取締役社長	日東不動産㈱ 代表取締役
-----------------	--------------

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員NSS事業本部長を務めると共に、当社子会社である㈱日本資産総研において代表取締役社長として、豊富な経験を活かして青山財産ネットワークスグループにおける京葉エリアの事業拡大に貢献するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

まつ だ ひで お
松田 英雄 (1961年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 838株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	佐藤澄男税理士事務所 (現: 税理士法人名南経営) 入所	2018年 1月	当社入社 当社執行役員総合情報ネットワーク事業本部長
2006年 1月	(株)名南経営 (現: (株)名南経営コンサルティング) 常務取締役	2018年 3月	当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長 (現任)
2013年 2月	(株)名南ホールディングス (現: (株)名南経営ホールディングス) 取締役	2018年 6月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役 (現任)
2013年 6月	名南 (寧波) 投資諮詢有限公司 董事長・総経理	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長 (現任)
2014年12月	(株)名南財産コンサルティング 取締役	2020年10月	(株)青山フィナンシャルサービス 取締役 (現任)
2014年12月	(株)名南財産コンサルティング 取締役		

重要な兼職の状況

(株)事業承継ナビゲーター 取締役 (株)青山フィナンシャルサービス 取締役
(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして全国の税理士法人・会計事務所等を母体とした全国ネットワークの拡大に注力すると共に、オペレーティングリース商品の開発並びに販売の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

はし ば しん た ろう
橋場 真太郎 (1964年3月22日生)

所有する当社の株式数…………… 9,296株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	(株)協和銀行 (現: (株)りそな銀行) 入行	2017年 1月	当社執行役員経営企画部長
2003年10月	同行新百合ヶ丘支店長	2017年 8月	当社執行役員経営管理本部長
2004年10月	同行東京中央営業第一部長	2017年 8月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)
2008年 7月	同行新都心営業第三部長	2017年 8月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner (現任)
2013年 8月	ジェイコム(株) (現: ライク(株)) 取締役営業副本部長兼事業開発部長	2017年 8月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役 (現任)
2014年 5月	ジェイコムホールディングス(株) (現: ライク(株)) 取締役	2017年10月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)
2014年 5月	(株)サンライズ・ヴィラ (現: ライクケア(株)) 代表取締役社長	2020年 3月	当社取締役執行役員経営管理本部長
2015年11月	当社入社 当社経営企画室長	2020年 4月	日東不動産(株) 取締役 (現任)
		2020年 7月	当社取締役執行役員経営企画本部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner
(株)青山総合エステート 取締役 日東不動産(株) 取締役
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員経営企画本部長を務め、豊富な経験や知見を活かして経営企画やIR、経理、財務、法務、システム、人事、総務など管理機能の強化を推進しております。当社が持続的な成長を果たしていくための経営基盤の整備や新たな事業戦略の策定を行ううえで、引き続きその豊富な経験と知見が必要であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

しま だ はる お
島田 晴雄 (1943年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 4,223株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	2007年3月	当社社外取締役(現任)
1978年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	2007年4月	千葉商科大学 学長
1982年4月	慶應義塾大学経済学部教授	2008年8月	(株)三技協 社外取締役
1986年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	2008年10月	テンプホールディングス(株)(現: パーソルホールディングス(株)) 社外取締役
1995年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	2012年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
2000年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	2015年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役(現任)
2001年6月	(株)電通 社外監査役	2015年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
2002年4月	(株)ミレアホールディングス(現: 東京海上ホールディングス(株)) 社外取締役	2016年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役(現任)
2002年6月	旭硝子(株) 社外取締役	2017年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
2004年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長	2017年4月	東京都立大学法人 理事長(現任)

重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役
 (株)島田総合研究所 代表取締役
 東京都立大学法人 理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年の研究活動を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な見識を活かし、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

わた なべ けい じ
渡邊 啓司 (1943年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 2,466株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年10月	プライスウォーターハウス会計事務所(現: PwCあらた有限責任監査法人) 入所	2003年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
1987年7月	青山監査法人(現: PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員	2008年6月	(株)朝日工業社 社外取締役(現任)
	Price Waterhouse Coopers(現: PwCあらた有限責任監査法人) Partner	2010年6月	SBIホールディングス(株) 社外取締役
1995年8月	監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2011年3月	当社社外取締役(現任)
1996年4月	同所 代表社員	2017年6月	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役(現任)
2000年6月	いちよし証券(株) 社外取締役	2017年6月	北越コーポレーション(株) 社外監査役(現任)
		2018年6月	(株)うかい 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)朝日工業社 社外取締役
 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役
 北越コーポレーション(株) 社外監査役
 (株)うかい 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っており、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

10

なが さか みち ひろ
長坂 道広 (1962年4月21日生)

所有する当社の株式数…………… 4,211株



再任

社外

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	若林法律事務所 入所	2015年4月	㈱日本M&Aセンター 総合企画本部営業 支援部 営業支援部長
1992年3月	㈱日本M&Aセンター 入社	2016年8月	㈱事業承継ナビゲーター 代表取締役副社 長 (現任)
2010年12月	同社 事業推進部長		
2014年3月	当社社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

㈱事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由

同氏の勤務する㈱日本M&Aセンターとは企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいただくと共に、同社との関係を強固にし、事業の発展を図ることが期待されるため、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。

蓮見正純氏が代表取締役社長、長坂道広氏が代表取締役副社長を務める㈱事業承継ナビゲーターは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

長坂道広氏が勤務する㈱日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 島田晴雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
4. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 渡邊啓司氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
6. 長坂道広氏は、社外取締役候補者であります。
7. 長坂道広氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
8. 当社は、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 当社は、AIG損害保険㈱との間で、蓮見正純氏、八木優幸氏、松浦健氏、島根伸治氏、小川隆臣氏、松田英雄氏、橋場真太郎氏、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、蓮見正純氏、八木優幸氏、松浦健氏、島根伸治氏、小川隆臣氏、松田英雄氏、橋場真太郎氏、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
10. 各候補者が所有する当社の株式数には、2020年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役 六川浩明氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

ろく がわ ひろ あき
六川 浩明

(1963年6月10日生)

所有する当社の株式数…………… 4,038株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位

1997年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	2009年3月	当社社外監査役（現任）
1997年4月	堀総合法律事務所 入所	2009年4月	成城大学法学部 講師
2002年6月	Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所	2010年12月	㈱夢真ホールディングス（現：㈱夢真ビーネックスグループ）社外監査役（現任）
2005年4月	千葉大学法科大学院 講師	2012年4月	東海大学大学院 実務法学科研究科教授
2007年3月	東京青山・青木・狛 Baker&Mckenzie 法律事務所 入所	2013年4月	早稲田大学文化構想学部 講師
2007年4月	東京都立産業技術大学院大学 講師（現任）	2016年12月	㈱ツナググループ・ホールディングス 社外取締役（現任）
2008年6月	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士（現任）	2017年9月	㈱オウケイウェイヴ 社外監査役（現任）
2008年10月	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校 講師	2020年9月	Abalance㈱社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士	㈱ツナググループ・ホールディングス 社外取締役
東京都立産業技術大学院大学 講師	㈱オウケイウェイヴ 社外監査役
㈱夢真ビーネックスグループ 社外監査役	Abalance㈱ 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

同氏は弁護士として企業法務全般に精通しております。その豊富な経験や専門的知識を活かし、企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上など、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外監査役候補者としております。

(注) 1. 六川浩明氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は、六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

2. 六川浩明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 六川浩明氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

4. 当社は、六川浩明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、六川浩明氏の再任が承認された場合、当社は六川浩明氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 六川浩明氏が所有する当社の株式数には、2020年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

6. 当社は、AIG損害保険㈱との間で、六川浩明氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、六川浩明氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献します」を経営目的に掲げている財産コンサルティングファームです。相続による資産移転規模の増加や事業承継対策の社会課題など、当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等により依然として先行きは不透明な状況が続いております。このような厳しい経済情勢下において、円滑な経営承継、円滑な財産承継、納税資金の確保、財産の運用と保全、まさかへの備えなどについてのコンサルティングニーズはますます高まっていくと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは「財産のことなら青山財産ネットワークス」をビジョンとして掲げ、多くのお客様からご支持いただける日本一の財産コンサルティングファームを目指しております。また、2019年から2021年の3ヵ年を2022年以降の拡大成長を見据えた第二次中期経営計画期間として位置付けており、第二次中期経営計画では「テクノロジー武装の取組み」、「連携の拡大」、「拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応」、「拡大する運用ニーズへの対応」、「人間力及び社員満足度向上への取組み」の5つを基本方針としております。

第二次中期経営計画の2年目となる当連結会計年度においては以下の取組みを行いました。

「テクノロジー武装の取組み」

テクノロジー武装の取組みとして主たるものはA R Tシステムの開発です。A R Tシステムは、コンサルティングの品質向上と標準化及び生産性向上を目的とし、A Iを活用した顧客財産の分析機能と分析結果に基づく対策提案機能に分けられます。2020年度は分析機能が完了し、対策提案機能については2021年度の春にリリースする予定です。これにより当社のコンサルティングの全ての業務フローがシステム化されます。また、A R Tシステムを地方銀行のお客様のコンサルティングに活用できるように進めております。

一方、コロナ禍で業務の標準化と効率化を図る目的から社内業務システムを見直し、収益不動産の評価や不動産運用商品の管理に関わるシステムの構築を行い年度末にリリースしました。

「連携の拡大」

当連結会計年度の重点施策として、資産規模の大きい資産家層の開拓を掲げており、新たな金融機関や税理士法人との提携の拡大に努め、資産規模の大きい資産家層へのアプローチができる体制を構築いたしました。新たな金融機関や税理士法人との提携は進んだものの、コロナ禍において、お客様の紹介については、第3四半期連結累計期間まではほとんど増加させることができませんでした。第4四半期以降は昨年の

同期間と比較して同等以上の顧客の紹介を受けました。結果として、顧客の増加は微増に留まりました。また、国土交通省との連携においては、当社、国土交通省、地方金融機関と協力して地方創生事業の推進に向けた「公的不動産活用セミナー」を複数回開催しております。この取組みを引き続き継続的にいき、地方創生案件の受託に努めてまいります。

さらには、不動産特定共同事業法を活用した不動産運用商品の供給におけるリーディングカンパニーとして、不動産特定共同事業法のさらなる発展を目指して不動産特定共同事業者協議会の会長に当社代表が就任しました。

不動産特定共同事業者協議会の会長として他の協議会のメンバーとともに、不動産特定共同事業法による新たな商品開発を積極的に行ってまいります。

「拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応」

2021年度の新たな取り組みとして開始する株式会社青山ファミリーオフィスサービス（以下、「AFOS」）への準備を行ってまいりました。AFOSでは卓越した同族企業の持続的発展を支援するため、事業を支える一族の一体性に焦点をあてた、「非財産」分野での新たなコンサルティングサービスを提供いたします。当社は同族企業の持続的発展の為には財産・非財産のバランスのとれた支援が必要であるとの問題意識をもっております。財産コンサルティングの補完を目的として、非財産分野コンサルティングに特化した事業を開始します。

「拡大する運用ニーズへの対応」

ADVANTAGE CLUBについては旺盛な運用ニーズに応えるべく、4件の組成を行い計画を上回ることができました。地方創生事業については石川県小松市に継ぐ第二号案件として福井県敦賀市での地方創生案件の準備を行い2021年春に着工が開始され、運用商品の提供を行う予定です。

また、2021年度より金融商品の提供を行うことを目的に金融商品仲介業者の登録を予定している株式会社青山フィナンシャルサービスを設立いたしました。従来は不動産を裏付けとした運用商品の提供に留まってまいりましたが、新たに国内公募投信を2021年度より提供する予定です。

なお、2017年度より運用ニーズに対応するため、オペレーティングリースや海外不動産を裏付けとした運用商品を積極的に組成し、商品組成事業を着実に拡大してまいりました。しかしながら、コロナ禍の状況の不透明さに鑑み、当連結会計年度は第1四半期の途中より全ての運用商品の組成と提供を中止しました。

「人間力及び社員満足度向上への取組み」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環および通勤ストレスの軽減を目的として2020年12月に複数のサテライトオフィスを開設しました。また、本社オフィスを改修してWEBセミナー等を配信するためのスタジオを設置しました。スペースの見直しを行うと同時に、余剰スペースを返還することでコストの削減も見込んでおります。また、分散出社、時差出勤、リモートワークの推進により社員とお客様のコロナ感染防止に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下表の通り、売上高19,118百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益1,303百万円（同18.7%減）、経常利益1,195百万円（同20.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、本社オフィスの返還に伴う減損損失等を計上したことから、800百万円（同52.2%減）となりました。

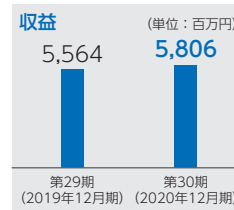
	第29期 (2019年12月期)	第30期 (2020年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
売上高	19,061	19,118	57	0.3%増
営業利益	1,603	1,303	▲299	18.7%減
経常利益	1,503	1,195	▲308	20.5%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,676	800	▲875	52.2%減

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における売上高の区分別業績は次の通りであります。

財産コンサルティング収益

5,806百万円
(前連結会計年度比4.3%増)

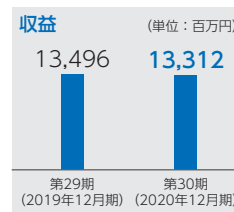
個人資産家に対する財産承継コンサルティング、企業オーナーに対する事業承継コンサルティング、コンサルティングの実効性を高めるための運用商品の提供などで構成される財産コンサルティング収益は、5,806百万円（前連結会計年度比4.3%増）の計上となりました。



不動産取引収益

13,312百万円
(前連結会計年度比1.4%減)

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を4件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により、不動産取引収益は13,312百万円（前連結会計年度比1.4%減）の計上となりました。



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により3,530百万円の調達を実施いたしました。そのうち賃貸用不動産の保有資金として、総額2,600百万円を調達いたしました。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の償還により前連結会計年度末比435百万円増の6,170百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況

(イ) 他の会社の株式その他の持分の処分の状況

該当事項はありません。

(ロ) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

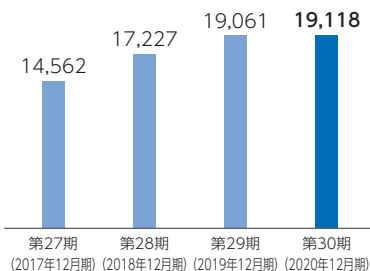
該当事項はありません。

(ハ) 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

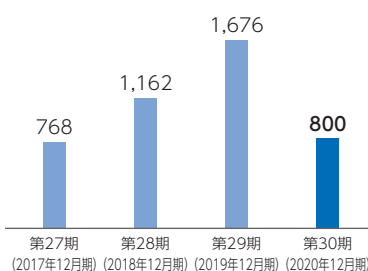
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

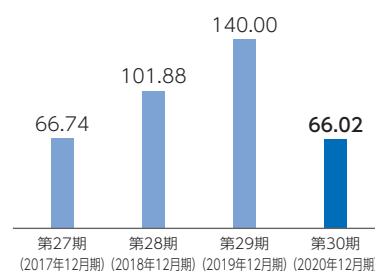
売上高 (単位：百万円)



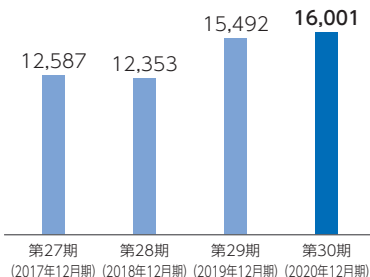
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



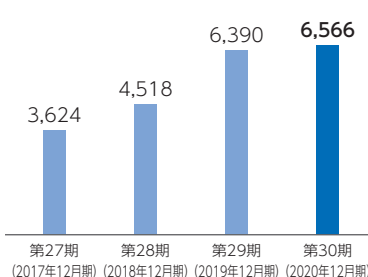
1株当たり当期純利益 (単位：円)



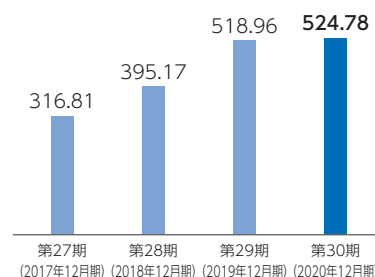
総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第27期 (2017年12月期)	第28期 (2018年12月期)	第29期 (2019年12月期)	第30期 (当連結会計年度 (2020年12月期))
売上高	(百万円)	14,562	17,227	19,061	19,118
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	768	1,162	1,676	800
1株当たり当期純利益	(円)	66.74	101.88	140.00	66.02
総資産	(百万円)	12,587	12,353	15,492	16,001
純資産	(百万円)	3,624	4,518	6,390	6,566
1株当たり純資産額	(円)	316.81	395.17	518.96	524.78

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
㈱青山財産インベストメンツ	10百万円	100	経営コンサルタント
㈱日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	450万米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	90億インドネシアルピア	100 (0.25)	資産運用・保全コンサルティング
㈱青山財産ネットワークス九州	30百万円	80	事業承継及び財産活用に関する総合コンサルタント業
日東不動産㈱	20百万円	100	不動産管理業
㈱青山フィナンシャルサービス	50百万円	100	金融商品仲介業

(注) 1. 議決権比率の()内は間接保有割合で内数であります。

2. 当連結会計年度において、連結子会社である㈱日本資産総研が日東不動産㈱の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
また、㈱青山フィナンシャルサービスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2022年以降の拡大成長を見据えた第二次中期経営計画を策定し、以下の課題に積極的に取り組んでおります。

①テクノロジー武装の取組み

コンサルティング業務の品質と生産性向上のためのシステム開発・仕組み作りに取り組んでおります。個々のコンサルタントに蓄積されたノウハウをシステムに集約することにより、当社グループが培ってきたコンサルティングノウハウをグループ全体の共有資産として最大限有効活用でき、また、経験の浅いコンサルタントでも一定の品質を保てるシステムと仕組みを構築しております。従来まで個々のコンサルタントが手作業で行っていたデータ入力や分析をシステム化して自動化することにより、大幅な生産性の向上をもたらし、多くのお客様に貢献できるグループを目指しております。なお、当該システムは2020年8月に現状分析機能、2021年2月に対策提案機能が完成し、2021年2月に正式リリースいたします。

②連携の拡大

より多くのお客様にコンサルティングを提供するための営業面での連携の拡大と、お客様により良い商品を提供するための商品面での連携の拡大を目指しております。営業面での連携の拡大において、財産承継コンサルティングは首都圏の金融機関及び会計事務所と連携し、首都圏のお客様に注力してコンサルティングに取り組んでまいります。事業承継コンサルティングは株式会社日本M&Aセンター、首都圏の金融機関及び会計事務所と連携して首都圏のお客様を開拓するとともに、大手都市銀行や証券会社と連携して地方のお客様の開拓も積極的に行ってまいります。また、全国の会計事務所及び税理士事務所に加盟いただいているAZN全国ネットワークの拡大にも積極的に取り組んでまいります。商品面での連携の拡大において、不動産関連会社やパートナー、国土交通省や地方公共団体と連携して都心の収益不動産の提供と地方創生事業に取り組んでまいります。

③拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応

従来の財産承継や事業承継の課題だけではなく新たな課題を抱えているお客様に対して多様なコンサルティングサービスを提供できるグループに進化する必要があります。従来は「財産」分野に特化してコンサルティングサービスを提供してまいりましたが、同族企業の持続的発展を支援するには「財産」分野だけでなく「非財産」分野においてもコンサルティングサービスを提供する必要があります。2020年度は「非財産」分野のコンサルティングサービスを提供する準備を進めてまいりました。2021年1月に非財産分野に特化した子会社を設立し、新たなコンサルティングサービスを提供してまいります。

④拡大する運用ニーズへの対応

低金利・低成長の日本においては資産を運用することは難しく、一方で長寿化の進展で資産寿命が生命寿命に届かないリスクや過度に節約して幸せな人生を送れないリスクもあります。従来の資産保全型の商品だけではなく、資産運用型の商品も提供していく必要があります。今後も地方創生事業や不動産特定共同事業法の活用を通じてお客様に運用の機会を提供するとともに、安定的な収益が得られる不動産運用商品の提供を行ってまいります。

⑤人間力及び社員満足度向上への取組み

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献する」こと及び「共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指す」ことを経営理念に掲げています。利他心ある行動を常に心がけ、利他心をもって仕事に取り組み、人の幸せに貢献して始めて豊かな人生を送ることができると考えております。また、共に働くメンバーが当社グループにおける役割を理解し、その役割を果たすことにより、結果として物心両面の幸せが実現されます。この利他心を軸とした経営理念を浸透させ、多くのお客様や共に働くメンバーの幸せに貢献していける会社に成長していけるよう、様々な取組みを行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献する」ことを経営目的とした財産コンサルティングファームです。個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継・事業承継・財産運用のコンサルティングを手掛けております。

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地
(株)青山財産ネットワークス九州	本社：福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
247名	11名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ11名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	1,464,062千円
(株)静岡銀行	1,088,125千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 12,142,400株 (自己株式124株を含む。)
- (注) 発行済株式の総数の増加28,300株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
- ③ 株主数 5,230名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	所有株数 (株)	持株比率 (%)
蓮見正純	1,236,600	10.18
鷹野保雄	665,800	5.48
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	533,700	4.39
株式会社日本M&Aセンター	500,000	4.11
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	464,400	3.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	343,400	2.82
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	312,700	2.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	300,600	2.47
株式会社キャピタル・アセット・プランニング	200,000	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	183,700	1.51

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

上記①以外で、当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権	
発行決議日	2017年2月7日	2019年2月5日	2019年5月8日	
新株予約権の数	2,999個	1,520個	305個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式299,900株 (新株予約権1個につき、100株)	普通株式152,000株 (新株予約権1個につき、100株)	普通株式30,500株 (新株予約権1個につき、100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,700円 (1株当たり27円)	新株予約権1個当たり10,500円 (1株当たり105円)	新株予約権1個当たり11,500円 (1株当たり115円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり69,500円 (1株当たり695円)	新株予約権1個当たり162,000円 (1株当たり1,620円)	新株予約権1個当たり165,100円 (1株当たり1,651円)	
権利行使期間	2019年4月1日から 2022年3月31日まで	2021年4月1日から 2024年3月5日まで	2021年4月1日から 2024年6月5日まで	
行使の条件	(注1)	(注2)	(注3)	
役員の保有状況	当社取締役	新株予約権の数 259個 目的となる株式数 25,900株 保有者数 3名	新株予約権の数 1,025個 目的となる株式数 102,500株 保有者数 8名	—
	当社監査役	—	新株予約権の数 45個 目的となる株式数 4,500株 保有者数 1名	—
	社外取締役	—	—	新株予約権の数 45個 目的となる株式数 4,500株 保有者数 1名

(注1) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、2017年12月期及び2018年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年12月期及び2020年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または執行役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注3) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年12月期及び2020年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の社外取締役、当社及び当社関係会社の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)青山総合エステート 取締役 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (株)日本資産総研 代表取締役会長 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA,Inc. President (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長 (株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役
取締役	八木 優幸	取締役常務執行役員 統括事業本部長 兼 事業承継コンサルティング第一事業本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	松浦 健	不動産事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director Aoyama Zaisan Networks USA,Inc. Director (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	中谷 誠道	財産コンサルティング第一事業本部長 (株)日本資産総研 取締役 (株)青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	島根 伸治	事業承継コンサルティング第二事業本部長 (株)青山財産インベストメンツ 取締役 (株)日本資産総研 取締役 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 取締役
取締役	小川 隆臣	NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長 日東不動産(株) 代表取締役
取締役	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長 株式会社青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	橋場 真太郎	経営企画本部長 (株)日本資産総研 取締役 (株)青山総合エステート 取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner 日東不動産(株) 取締役
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 東京都立大学法人 理事長
取締役	渡邊 啓司	(株)朝日工業社 社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役 (株)うかい 社外取締役
取締役	長坂 道広	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	藤多 洋幸	(株)青山総合エステート 監査役 (株)青山財産インベストメンツ 監査役 (株)事業承継ナビゲーター 監査役 (株)日本資産総研 監査役 (株)青山財産ネットワークス九州 監査役 日東不動産(株) 監査役 (株)青山フィナンシャルサービス 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学 講師 (株)夢真ビーネックスグループ 社外監査役 (株)ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役 Abalance(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤多洋幸氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。2020年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	統括事業本部長 兼 事業承継コンサルティング第一事業本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産事業本部長
執行役員※	中谷 誠道	財産コンサルティング第一事業本部長
執行役員※	島根 伸治	事業承継コンサルティング第二事業本部長
執行役員※	小川 隆臣	NSS事業本部長
執行役員※	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長
執行役員※	橋場真太郎	経営企画本部長
執行役員	高田 吉孝	財産コンサルティング第二事業本部長
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部
執行役員	小野 高義	財産コンサルティング第一事業本部
執行役員	永島 敦	不動産事業本部
執行役員	多和田大紀	事業承継コンサルティング第二事業本部
執行役員	野口 忠夫	財産コンサルティング第一事業本部
執行役員	長曾我部 利幸	財産コンサルティング第二事業本部

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、AIG損害保険(株)との間で、各取締役並びに各監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、取締役蓮見正純氏、取締役八木優幸氏、取締役松浦健氏、取締役中谷誠道氏、取締役島根伸治氏、取締役小川隆臣氏、取締役松田英雄氏、取締役橋場真太郎氏、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、取締役長坂道広氏、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	10（3）名	160,237（22,812）千円
監査役（うち社外監査役）	3（2）名	25,372（20,572）千円
合 計（うち社外役員）	13（5）名	185,610（43,385）千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない）と決議いただいております。また、2019年3月28日開催の第28回定時株主総会決議において、社宅提供による非金銭報酬は年額40百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2002年3月20日開催の第11回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）であります。上記員数には、無報酬の取締役1名は含めておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び東京都立大学法人理事長を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役、北越コーポレーション(株)社外監査役及び(株)うかい社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役長坂道広氏は、(株)事業承継ナビゲーター代表取締役副社長を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

- ・ 監査役藤多洋幸氏は、(株)日本資産総研監査役、(株)青山財産ネットワークス九州監査役、(株)青山総合エステート監査役、(株)事業承継ナビゲーター監査役、(株)青山財産インベストメンツ監査役、日東不動産(株)監査役及び(株)青山フィナンシャルサービス監査役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
- ・ 監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、東京都立産業技術大学院大学講師、(株)夢真ビーネックスグループ社外監査役、(株)ツナググループ・ホールディングス社外取締役、(株)オウケイウェイヴ社外監査役及びAbalance(株)社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
島田 晴雄 (社外取締役)	13年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席し、書面決議を2回行いました。	長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊 啓司 (社外取締役)	9年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を2回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
長坂 道広 (社外取締役)	6年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席し、書面決議を2回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
藤多 洋幸 (社外監査役)	2年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を2回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。	公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験、見識に基づき、常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
六川 浩明 (社外監査役)	11年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を2回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人から、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、財務デューデリジェンス報告業務等の提供を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（2020年7月1日改定）

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は執行役員会において報告及び協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員へ啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役提案する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑫ その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を経営企画本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役会には各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④ 監査役職務の執行について

監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分については、企業価値向上のための事業領域の拡大や成長分野への投資・M&A、内部留保による財務体質強化も合わせて行っていく必要がありますが、①事業領域の拡大や成長に向けた投資・M&A、②株主還元、③有利子負債削減を優先順位とし、財務状況やキャッシュ・フロー、収益見通しなどを総合的に勘案いたします。このような方針に基づきながら、株主還元については、株主資本コストやD O Eの指標を勘案し、さらには継続的な配当の増加と配当性向50%以上を目指していきます。また市場動向を見ながら自己株式の取得についても検討してまいります。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり20円を実施しました。期末配当としては1株当たり33円を実施することを決定しました。これにより、2020年12月期における1株当たりの年間配当は53円となり、連結配当性向は80.3%となります。おかげさまで10期連続の増配を達成することができました。

当社は、2006年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、2020年8月4日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・配当金の総額	242,845千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	2020年6月30日
・効力発生日	2020年8月24日

② 期末配当金につきましては、2021年2月9日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・配当金の総額	400,695千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	33円
・基準日	2020年12月31日
・効力発生日	2021年3月29日

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,639,863
現金及び預金	9,428,038
売掛金	521,733
販売用不動産	319,452
その他のたな卸資産	891
未収還付法人税等	40,281
その他	330,410
貸倒引当金	△944
固定資産	5,362,046
有形固定資産	2,812,852
建物及び構築物	2,483,214
土地	195,666
その他	133,971
無形固定資産	676,985
のれん	37,158
ソフトウェア	610,386
その他	29,440
投資その他の資産	1,872,208
投資有価証券	1,154,492
関係会社株式	32,472
繰延税金資産	296,599
その他	388,644
資産合計	16,001,910

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,364,915
買掛金	139,105
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,021,295
1年内償還予定の社債	434,000
未払法人税等	39,575
未払金	932,376
その他	698,563
固定負債	6,070,750
社債	412,000
長期借入金	4,203,597
長期預り敷金保証金	1,397,871
長期未払金	57,281
負債合計	9,435,666
純資産の部	
株主資本	6,278,591
資本金	1,153,520
資本剰余金	1,314,999
利益剰余金	3,810,271
自己株式	△201
その他の包括利益累計額	93,375
その他有価証券評価差額金	166,988
為替換算調整勘定	△73,612
新株予約権	193,620
非支配株主持分	656
純資産合計	6,566,243
負債純資産合計	16,001,910

連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,118,353
売上原価		15,491,365
売上総利益		3,626,987
販売費及び一般管理費		2,323,603
営業利益		1,303,384
営業外収益		
受取利息	611	
受取配当金	2,371	
持分法による投資利益	4,726	
その他	3,467	11,177
営業外費用		
支払利息	64,117	
支払保証料	5,583	
支払手数料	15,531	
為替差損	33,172	
その他	352	118,757
経常利益		1,195,803
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	11,949	
固定資産除却損	37,277	
減損損失	47,007	96,234
税金等調整前当期純利益		1,099,568
法人税、住民税及び事業税	259,213	
法人税等調整額	44,789	304,003
当期純利益		795,565
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△5,343
親会社株主に帰属する当期純利益		800,909

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,143,304	1,304,783	3,651,968	△201	6,099,855
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△642,606		△642,606
新株の発行（新株予約権の行使）	10,216	10,216			20,432
親会社株主に帰属する当期純利益			800,909		800,909
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	10,216	10,216	158,303	－	178,735
当連結会計年度末残高	1,153,520	1,314,999	3,810,271	△201	6,278,591

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	229,952	△43,187	186,764	103,705	－	6,390,326
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△642,606
新株の発行（新株予約権の行使）						20,432
親会社株主に帰属する当期純利益						800,909
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△62,963	△30,425	△93,388	89,914	656	△2,818
当連結会計年度変動額合計	△62,963	△30,425	△93,388	89,914	656	175,917
当連結会計年度末残高	166,988	△73,612	93,375	193,620	656	6,566,243

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資 産 の 部	
流 動 資 産	7,474,378
現金及び預金	6,226,416
売掛金	472,537
販売用不動産	201,852
その他のたな卸資産	346
未収入金	146,435
未収還付法人税等	40,281
前払費用	47,920
関係会社短期貸付金	372,136
立替金	1,232
その他	16,949
貸倒引当金	△51,730
固 定 資 産	6,600,587
有形固定資産	2,779,735
建物	2,459,864
工具器具備品	124,203
土地	195,666
無形固定資産	607,270
ソフトウェア	606,159
その他	1,110
投資その他の資産	3,213,581
投資有価証券	1,154,475
関係会社株式	1,492,135
敷金及び保証金	234,977
繰延税金資産	272,806
その他	59,186
資 産 合 計	14,074,965

科目	金額
負 債 の 部	
流 動 負 債	3,216,744
買掛金	189,029
関係会社短期借入金	207,000
1年内返済予定の長期借入金	1,021,295
1年内償還予定の社債	434,000
未払消費税等	56,380
未払金	842,196
未払費用	7,308
前受金	3,731
預り金	410,352
前受収益	18,998
資産除去債務	26,452
固 定 負 債	4,673,881
社債	412,000
長期借入金	4,203,597
長期未払金	42,522
その他	15,760
負 債 合 計	7,890,625
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	5,823,730
資本金	1,153,520
資本剰余金	1,314,999
資本準備金	638,892
その他資本剰余金	676,107
利 益 剰 余 金	3,355,411
利益準備金	21,548
その他利益剰余金	3,333,862
繰越利益剰余金	3,333,862
自 己 株 式	△201
評価・換算差額等	166,988
その他有価証券評価差額金	166,988
新 株 予 約 権	193,620
純 資 産 合 計	6,184,340
負 債 純 資 産 合 計	14,074,965

損益計算書

(2020年 1月 1日から 2020年 12月 31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,769,097
売上原価		13,172,185
売上総利益		2,596,911
販売費及び一般管理費		1,781,713
営業利益		815,198
営業外収益		
受取利息	18,418	
受取配当金	343,229	
受取事務手数料	76,782	
その他の	1,958	440,388
営業外費用		
支払利息	69,087	
支払保証料	5,583	
支払手数料	15,499	
為替差損	30,241	
貸倒引当金繰入額	23,328	
その他の	346	144,086
経常利益		1,111,500
特別損失		
関係会社株式評価損	19,589	
ゴルフ会員権評価損	11,949	
固定資産除却損	37,277	
減損損失	47,007	115,824
税引前当期純利益		995,676
法人税、住民税及び事業税	56,291	
法人税等調整額	67,008	123,299
当期純利益		872,376

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,143,304	628,675	676,107	1,304,783	21,548	3,104,092	3,125,641
当期変動額							
剰余金の配当						△642,606	△642,606
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,216	10,216		10,216			
当期純利益						872,376	872,376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	10,216	10,216	-	10,216	-	229,769	229,769
当期末残高	1,153,520	638,892	676,107	1,314,999	21,548	3,333,862	3,355,411

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△201	5,573,528	229,952	229,952	103,705	5,907,186
当期変動額						
剰余金の配当		△642,606				△642,606
新株の発行 (新株予約権の行使)		20,432				20,432
当期純利益		872,376				872,376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△62,963	△62,963	89,914	26,950
当期変動額合計	-	250,202	△62,963	△62,963	89,914	277,153
当期末残高	△201	5,823,730	166,988	166,988	193,620	6,184,340

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松本 浩幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎 ⑩

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松 本 浩 幸 ⑩

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 藤多洋幸[Ⓜ]
(社外監査役)

監査役 中塚久雄[Ⓜ]

社外監査役 六川浩明[Ⓜ]

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京ミッドタウン・ホールB (ミッドタウン・イーストB1F)

東京都港区赤坂九丁目-7-1 TEL:03-3475-3100

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆さまのご健康と安全を守るため、皆さまにおかれましては、極力書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、ご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の議事進行に関しましては、後日当社ウェブサイト上で公開する予定ですので、当社の事業報告等につきましては、そちらをご覧くださいと幸いです。



交通

①都営大江戸線

六本木駅

8番出口より直結

②東京メトロ日比谷線

六本木駅

地下通路にて直結

※日比谷線「六本木駅」より車椅子・ベビーカーにてお越しの場合、4a出口より地上からお越しください。

③東京メトロ千代田線

乃木坂駅

3番出口より約3分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。